

MSN406T (防塵・耐食形電動昇降装置専用吊具)

■器具の取り付け工事には電気工事士の資格が必要です。
(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明 工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

⚠警告

- 取付工事は吊具、反射笠、ランプ質量に耐えるように「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。取付工事に不備がありますと、火災・感電・落下の原因となります。
- 吊具は、必ず適合する電動昇降装置に取り付け、造営材への直付けはしないでください。火災・落下・破損の原因となります。
- 被照射面は高温になります。被照射面との距離を確保してください。火災の原因となります。
使用ランプが180Wから400Wまでの場合、被照射面との距離を1m以上確保する
400Wを越え1000Wまでの場合、被照射面との距離を2m以上確保する
- 表示された電源電圧(定格電圧 $\pm 6\%$)以外の電圧で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 引火する危険のある雰囲気(ガソリン、可燃性スプレー、シンナー、ラッカー、可燃性粉塵)で使用しないでください。火災の原因となります。
- ランプ及び安定器は必ず指定のものをご使用ください。火災・不点灯の原因となります。
- 安定器の二次側を吊具に接続しないまま、電源を投入しないでください。火災・感電の原因となります。
- 吊具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。

⚠注意

- 屋内専用吊具です。直射日光のあたる場所、湿気の多い場所、振動のある場所、雨の吹き込みを受ける場所、風などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 吊具、反射笠の外郭に可燃物などが触れないようにしてください。火災の原因となります。
- 退色を避けたい場所には使用しないでください。被照射面が退色・劣化する場合があります。
- 吊具は乾燥不十分なクロス貼り、コンクリート取付面には取り付けしないでください。火災・感電・落下・サビの原因となります。
- 吊具、反射笠を密集して取り付けしないでください。火災の原因となります。
- 安定器を密集して取り付けしないでください。火災・騒音の原因となります。
- 周囲温度は5~35℃以外では使用しないでください。火災の原因となります。

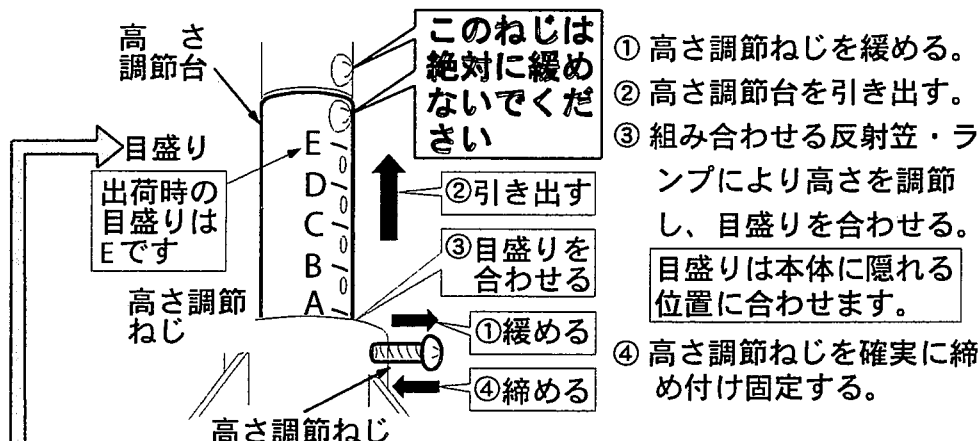
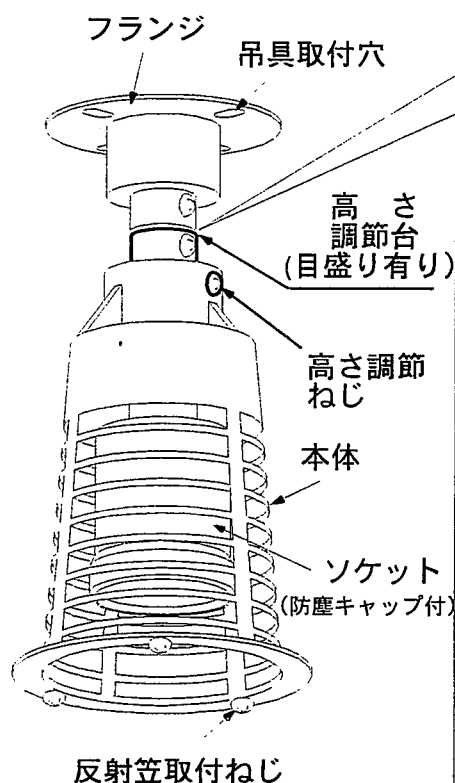
■組み合わせ一覧

吊 具	反射笠 (別売)	電動昇降装置 (別売)
MSN406T (防塵・耐食形)	MK4011T MK10011T (耐食形)	MNC10 (防塵・耐食形)

取り付けかた (図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。)

吊具の高さ調節 (図1)

*適切な配光を得るために、吊具の高さを調節してください。



目盛り組み合わせ表

吊具目盛り 反射笠	適合HIDランプ・W数				
	A	B	C	D	E
広照形反射笠 MK4011T			270～ 500W		180～ 250W
広照形反射笠 MK10011T		940～ 1000W			660～ 700W

- 1、反射笠・ランプ目盛り組み合わせ表により吊具の高さを調節する。(図1)

表記した組み合わせ以外での組み合わせ、又は誤った目盛りによる高さ調節は絶対に行わないでください。適切な配光特性が得られません。

- 2、電源線を接続する。(図2)

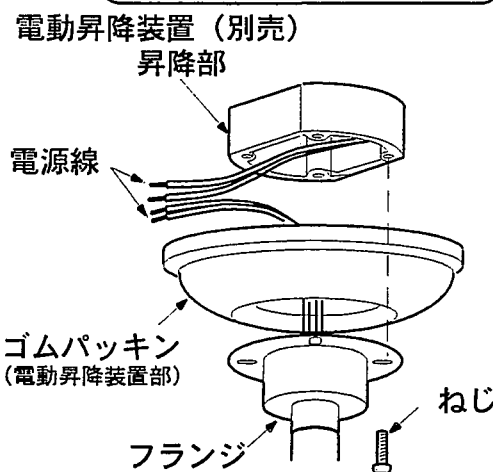
- 電動昇降装置からゴムパッキンを取りはずし吊具の電源線をくぐらせて結線してください。
- 電源線の接続部は完全に耐熱材で絶縁処理を施してください。
- フランジ内のアース端子を使用して、D種接地工事を行ってください。

- 3、吊具を確実に取り付ける。(図2)

- 電源線を昇降部と吊具の間にはさまないように注意してください。
- 電動昇降装置の昇降用ワイヤに折れぐせがつかないように注意してください。

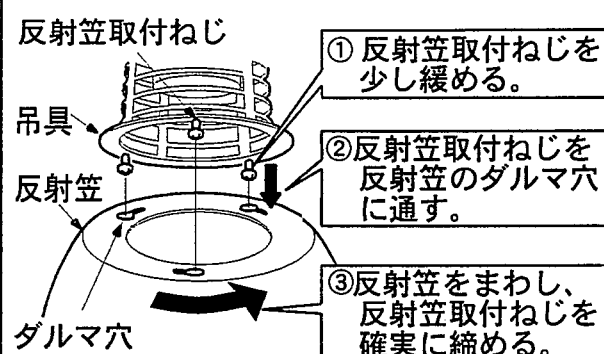
- 4、吊具に反射笠を確実に取り付ける。(図3)

吊具の取り付け (図2)



* 防塵・耐食形電動昇降装置専用

反射笠の取り付け (図3)



5、吊具のソケットにランプを確実に取り付ける。

ソケットには防塵キャップが付いています。ランプとの間に隙間が出ないように確実に取り付けてください。

6、工事完了後、ランプが正常に点灯するか確認する。

*取り付けに不備がありますと火災・感電・落下・破損の原因となります。

取扱説明 **お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。**

■このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意

⚠ 警告

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。
火災・感電の原因となります。
- ランプ交換やお手入れは、取扱説明書により確実に行ってください。
火災・感電・落下の原因となります。
- 被照射面は高温になります 被照射面との距離を確保してください。火災の原因となります。
使用ランプが180W から400W までの場合、被照射面との距離を1m以上確保する
400W を越え1000W までの場合、被照射面との距離を2m以上確保する

⚠ 注意

- 器具を温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）の近くや燃えやすいものの近くでは使用しないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、使用する安定器の表示にしたがって指定のランプを使用してください。
指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。
火災・短寿命・絶縁不良の原因となります。
- ランプが点滅を繰り返したり、正常に点灯しない場合は、ただちに電源を切りランプを交換してください。火災・安定器の破損の原因となります。
- 点灯中のランプから近距離の所で長時間の作業をしたり、ランプを直視しないでください。
高輝度のため目を痛めたり、皮膚炎症の原因となります。
- ランプに塗料などを塗らないでください。ランプが破損して、けがの原因となります。
- 連続点灯でご使用の場合は1日に1回以上は消灯してください。
ランプ異常の場合、安定器焼損により火災の原因となります。
- ランプの外管バルブが割れた場合、電源を切りランプを交換してください。
紫外線による障害や破損・落下によるけがの原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃、点検をしてください。
不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
- 3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき 不具合がありましたら交換してください。

お手入れ・ランプ交換

(必ず電源を切ってから行ってください。
感電・やけどの原因となります。)

 禁止	みがき粉・ベンジンなどの揮発性のものでふいたり殺虫剤をかけないでください。また器具の水及び洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。傷つき、変形、変色、サビの原因となります。
	点灯中や消灯直後は、ランプが高温となっていますので手を触れないでください。やけどの原因となります。
	ランプは落としたり、ものをぶついたり、無理な力を加えないでください。ランプが破損して、けがの原因となります。
	植物のそばで使用しないでください。紫外線により、植物の育成障害となることがあります。
 必ずしてください	ランプは直接手で触れてはいけないタイプのものがあります。ランプの取扱説明書にしたがい、正しく扱ってください。油脂等が付着したまま点灯しますと光束劣化の原因となります。
	ランプがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプをはずしきれいな布にせっけん水を浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。
	ランプ交換の際には、使用する安定器の表示にしたがって指定のランプを必ずご使用ください。指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
	お手入れなどでランプをはずし、再度取り付ける場合は、ランプを確実に取り付けてください。取り付けに不備がありますと、落下してけが・物損の原因となります。

仕様

- ・防塵・耐食形、直付吊具（0.7kg）
- ・適合ランプ及び組み合わせ反射笠（耐食形）と吊具目盛り

吊具目盛り*1	適合HIDランプ*2 (別売)				
	A	B	C	D	E
反射笠					
広照形反射笠 MK4011T			270~500W		180~250W
広照形反射笠 MK10011T		940~1000W			660~700W

- *1・・・吊具目盛りとは裏面の”吊具の高さ調節”で説明しているA~Eまでの目盛りです。
吊具目盛りと、反射笠の形式をご確認のうえ正しいワット数のランプと交換してください。
- *2・・・HIDランプとは水銀ランプ、高圧ナトリウムランプ、メタルハライドランプの総称です。
同様のワット数でも、ランプの種類によっては配光特性が変わりますので交換されるランプは初期設置時のランプを確認していただき、同じランプに交換することをおすすめします。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

 **日立ライティング株式会社** 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-5-2
電話 (03) 3255-5256

2003.05 KTB20204 R2